



広報

いながわ

第667号

2月1日

平成16年
(2004年)

毎月1日・15日発行

編集・発行 猪名川町企画部広報コミュニケーション課

〒666-0202 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畠11-1 電話番号 072(766)8707 ファックス番号 072(767)2255
ホームページアドレス(URL) <http://www.town.inagawa.hyogo.jp> 電子メールアドレス koho@town.inagawa.hyogo.jp

「声かけ・連れ去り事件」にご注意を!!!

各地で子ども達を狙った「声かけ・連れ去り事件」が多発しています。地域の皆さん、子ども達の安全に、常に关心を持っていただき、不審者を見たら車のナンバーなどを控え、すぐに110番通報してください。

また、登下校時など、子ども達が事件に巻き込まれないように、子どものいる家庭では、くり返し次の事項を確認してください。

知らない人に声をかけられても、決してついでに行かない
知らない人の車には絶対に乗らない
友達と一緒に遊び、明るいうちに一緒に帰るなど、ひとりでは行動しない
知らない人に声をかけられたり、車内に連れ込まれそうになった時は大声を出して逃げ、近くの家に助けを求める

問い合わせは、生活環境課(766-8712)、川西警察署地域課(755-0110)へ。



阿古谷小学校での不審者侵入避難訓練の様子

バも
トロールを登下校時強化の各団体協力の
ています



阿古谷小学校での不審者侵入避難訓練の様子

具体的には「外來者対応マニュアル」「事件・事故対応マニュアル」を作成し、それらに基づき、門扉

学校・園の安全管理についての取り組みを進めています。

本町の子ども達は防犯ブザーを常時携行していることを对外的にも広くアピールしていくこととしています。

マニュアルの作成

近年、犯罪は多様化し、同時に弱者である子ども達を狙った凶悪な事件が急増しています。

このような事件が起こる中、町教育委員会をはじめ町内の幼稚園や学校、保育園では、子ども達が安全に学校生活をおくれるよう、保護者の皆さんや警察などの協力を得ながら、さまざまな取り組みを進めています。

住民の皆さんもこれらの取り組みを知りたいとき、学校と地域の連携を強め、犯罪が起こりにくい環境をつくっていきましょう。

学校教育における子ども達の安全確保については、町教育委員会の指導のもと、各校園長を中心として「子ども達の命を守ることを最優先に考え、安全対策に取り組んでいます。1月9日には、古谷小学校において、川西警察署による「不審者侵入避難訓練」が実施されました。お、今年度中に、防犯講習会を実施し、全校園の教職員に不

法侵入者への対応のしかたなどを指導していくこととしています。また、この他にも本町では次のような取り組みを行っています。

防犯ブザーの配布

子ども達が安全に安心して暮らせるように

門は閉じても心は開いて

小・中学校長会長 辰巳昌男校長

教育をする、その前提になる安全確保から留意しなければいけない時代になっています。

事件後、早速開催された臨時校園長会において、安全確保のための話し合いをしました。「校門を閉める」「外來者にはすべて名札をつけてもらう」「木刀を用意する」などのハード面から、

職員の防犯研修、子どもへの安全指導までを話し合い、自校園の安全対策を模索しました。そんな中で、校園長の気持ちが一致しているのは「校門を閉めても学校の心は開いていよう」ということです。「開かれた学校」、地域と一緒にした学校こそが、いろんな意味合いにおいて子どもの安全に最も近い学校だからです。

夕暮れ時以降のパトロールを強化

中谷中学校PTA会長 住井一代さん

中谷中学校PTAでは、愛護部を中心に夕刻パトロールを行っています。大教大付属池田小学校のいまわしい事件後、何かしなければという思いから、まずは通学路の調査から始めました。下校時間と日没との関係、車や人通りはどうなのか...その結果下校時間にはどっぷりと日が暮

れる10月下旬から2月の間にパトロールをする必要性があると判断しました。先生方と連携をとり、PTA会員からの協力も得て、PTA活動のひとつとして定着しつつあります。今年度は、全委員も加わり腕章を付け通学路を歩くという試みも行っています。一人ひとりの力は小さいのですが、みんなで子どもたちを守ろうという姿勢が犯罪の抑止力となることを信じて活動しています。

今月号の 主な内容

2面 平成15年分確定申告
4面 健康・福祉
5面 ポケット
7面 いなか
8面 特派員報告

安全対策への施設整備 安全対策への施設整備

すべての教職員に対しても、「防犯用の笛」を配付し携行させるとともに、緊急時用の「防犯ベル」の設置、校門への「インターホン」の設置、各教室から職員室に通じる「ハンドマイク」の設置など、あらゆる手段を講じて安全対策

団体などの活動

青少年指導員、PTA、各中学校区青少年健全育成推進会議、各中学校区子どもを守る協議会などの青少年の健全育成関係団体の連携強化のもと、パトロールの強化や、子

の閉鎖の徹底や外来者への声かけ、来訪者受付名簿への記帳、来訪者(P.T.A.・業者・

の名札の着用など、各学校・園独自の安全対策により、不審者を校内に入れないと対応が取れるよう指導の徹底を図っています。

取り組んでいます。
さらに、兵庫県警による非常通報装置「県警ホットライ

ン」が各学校・園の職員室に設置されており、緊急時には瞬時に最寄りのパトカーに連絡が通りの体制が確立されています。

子ども達の安全を確実に保していくには、学校・園だけの取り組みでは限界があります。保護者の方々はもとより、地域の皆さんや関係機関

との取り組みでは限界があります。保護者の方々はもとより、地域の皆さんや関係機関

の協力をよろしくお願いします。問い合わせは、学校教育課(766-6000)へ。